

労働時間は命の問題！ただ働きを一掃しよう！

病院支部36協定要求事項

労働時間の厳密な管理について

1. 退勤時刻のデータについて。打刻された退勤時間と超過勤務申請時間に関ぎがないか、院と分会で点検すること。
2. 前超勤と後超勤を当局責任で確認し超過勤務手当を支払うこと。
3. 十分な超過勤務予算を確保すること。
4. 労働基準監督署の指導の内容を明らかにすること。
5. 労働時間の短縮が労働強化につながらないように人員を確保し欠員を出さない事。

昨年の36協定交渉で病院経営本部は、前超勤も超過勤務であることを認めましたが、現場の改善は微々たるものです。今年の36協定交渉で、ぜひ現場の改善を実現しましょう！



メーデーに参加しよう！

今年の病院支部はサウンドデモで都立病院の独法化反対を訴えます。DJ LIMITがサウンドデモを盛り上げます。



※写真はイメージです

5月1日メーデーは独法化反対を楽しく訴えよう！

<当面の日程 2018>

第3回都立病院独法化学習会

4/25 (水) 18:30~

「改革プランと経営委報告の虚実を検証する～経営形態と財務諸表を中心として～」

会場：文京シビックセンター4階ホール

講師：太田 正先生 作新学院大学名誉教授

憲法集会 5/3 (木) 11:00~ 有明防災公園

ナースウェーブ「看護の日行動」

5/9 (水) 10:30~ 武蔵野公会堂

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんと検索